

# G X戦略地域（コンビナート等再生型）の有望地域への選定について

令和8年4月24日、兵庫県は国のGX戦略地域の「コンビナート等再生型」の**有望地域として選定**されました。今後、国の支援を受けながら計画の具体化を進め、令和8年夏頃の最終審査にて正式に「GX戦略地域」として選定されるよう、積極的に取り組みを進めます。

## 1 GX戦略地域制度 概要

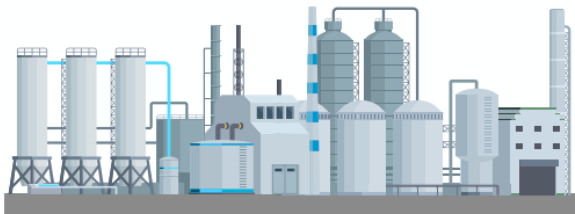
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（**国家戦略特区制度とも連携**）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

### 「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

#### ① コンビナート等再生型

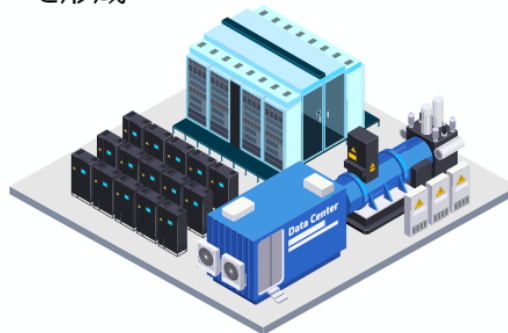
コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

#### ② データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

#### ③ 脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

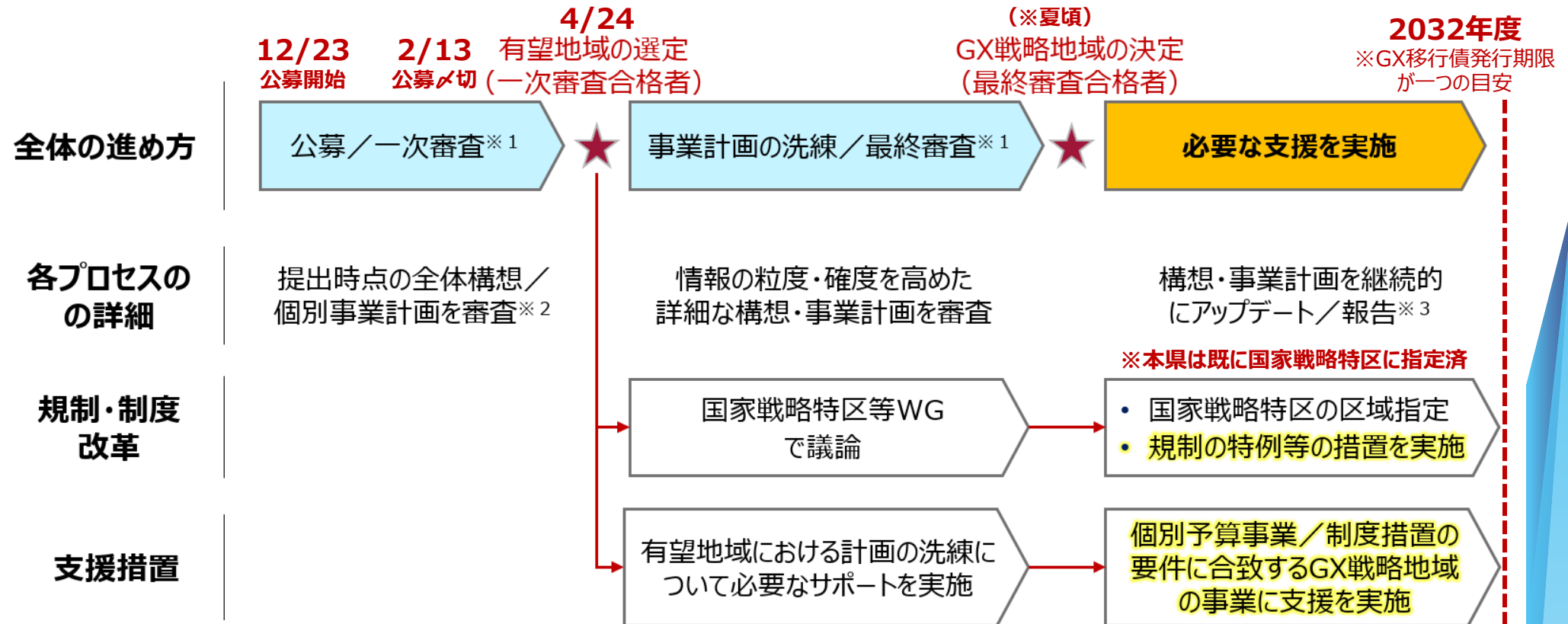
#### ④ 脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

# 1 GX戦略地域制度 概要

## コンビナート等再生型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
- ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
  - ②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※1 外部有識者による審査委員会において審査

※2 希望する支援内容／規制・制度改革（申請主体が希望する場合）、資金調達計画、関連製品・技術・事業者等の競争力等をもとに審査

※3 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※4 選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

## 2 本県構想概要

“経済安全保障”×“エネルギー安全保障”×“イノベーション”の3軸をもとに、世界で勝てる産業横断のGX新産業クラスターを構築・拡張



### 先端素材等の革新的なGX新産業の育成

- 化石燃料由来の素材からグリーンで国内調達可能な素材利用へ切り替え
- 国内外で高いシェアと先端技術を有する素材産業等が、付加価値を高め、世界市場での競争力を強化
  - サステナ素材化学、鉄関連製品等の製造
  - 次世代エネルギー関連部材等の製造
  - 先端素材・部材系のスタートアップ など



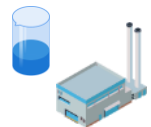
### GX新産業を支えるクリーンエネルギーの安定供給

- 再エネ、水素、蓄電池といった多様なエネルギー関連インフラの構築で、産業活動の原動力を脱炭素エネルギーへ移行
  - 必要な共通インフラの地域横断での整備
  - 産業需要家による自家発の共用電源への転換
- 次世代エネルギー源の可能性検討
  - 国の方針に沿った技術開発への貢献



### イノベーションによる相乗効果

- 共用イノベーション拠点等を活用したスタートアップの創出、育成
- 革新的な技術を持つスタートアップの誘致
- 既存企業との協働や近接立地によるスケールアップ
  - スタートアップと既存企業双方の競争力向上と産業高度化を実現



※ 申請主体は兵庫県。構想全体のコーディネーターを関西電力株式会社が担う

※ 参画企業、スタートアップ企業、金融機関、関係自治体・商工会議所、大学、産業支援機関等が一堂に会する「兵庫県GX戦略地域公募申請に向けた連絡会議」を令和8年2月6日に開催済

## 2 本県構想概要

産業・脱炭素両面の高いポテンシャルをもとに、経済安全保障を具現化する「GX新産業クラスター」の確立により、世界市場で優位性を発揮

